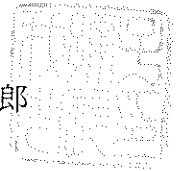


建 交 第 2 0 1 号
平成20年10月21日

国土交通省道路局長 様

我孫子市長 星 野 順 一 郎



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。

今後の道路行政についての意見・提案

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①

千葉県我孫子市

道路は、単に交通を処理するだけの施設ではなく、上下水道やガス等のライフラインの収容空間、火災時における延焼拡大防止等の防災空間等、市民の生活を支える重要な基盤施設となっている。道路特定財源の議論では、高速道路や広域幹線道路等がとかく議論されるが、市民の生活に直接関係する生活道路の改善についても、重点を置くべきと考ええる。また、広域幹線道路とそれを結ぶ幹線道路のつながりは大変重要であることから、事業の連携性が不可欠であると考ええる。

本市が管理する道路は、約520kmあるが、その大半は、整備から30年以上が経過し施設の老朽化が進み、路面や排水施設等の更新が必要となってきた。また、交通量の変化や利用者ニーズの変化により、大幅な改良が必要な箇所も多く発生している。

しかし、近年の経済情勢から、十分な対応が出来ない状況にあり、ここ数年は、最低限の維持補修工事しか出来ない状況になっている。

このようなことから、財源の国費、地方費の配分を見直すことや、必要な道路の整備、維持補修等に弾力的に使える補助制度のあり方を検討していただきたい。

今後の道路行政についての意見・提案

②－１ 地域の現状と抱える課題

様式 ②

千葉県我孫子市

○現状	○課題
幹線道路の整備 ・本市では、都市計画道路23路線と主要道路3路線を幹線道路として位置づけ、整備を進めている。 都市計画道路については、現在、手賀沼公園・久寺家線と湖北駅・北口線の整備を行っており、整備率は56.7%となっている。	・今後も、広域的な交通需要の変化や市内の新たな交通需要の発生に対応するため、幹線道路網を拡充していく必要がある。特に、千葉柏道路計画に伴う幹線道路の見直しが課題となる。 また、未整備や既成区間の都市計画道路については、その整備方針を検討し、計画的な整備を進めるとともに、幹線道路については、国や県との連携を図りながら、危険箇所や渋滞箇所などに対して適切な対策を講じていく必要がある。
生活道路の整備 ・本市の市道は、幹線道路を除く生活道路は約440kmあり、その大半が整備から30年以上経過しており、旧市街地には狭隘道路が多く存在し、車のすれ違いや円滑な消防活動などに影響を及ぼしている。そのため、生活道路の安全性と快適性を確保するため、道路の拡幅や隅切の整備など改良を行ってきた。	・生活道路の安全性と快適性を確保するため、道路の改良や狭隘道路の解消など計画的に推進する必要がある。
徒歩・自転車環境の整備 ・高齢化が進むなか、日常生活の基本的な移動手段となる安全性や自転車の安全な通行を確保することが求められているが、幅員の不足や段差が多いなど、歩行者空間が十分に確保できていない箇所が多く、自転車が通行できる歩道も限られており、安全性が十分確保されていないのが現状である。	・徒歩やベビーカー、車イスなどが安全で快適に通行できるよう歩道幅員を確保するとともに、歩道の段差解消などバリアフリー化を進めてきたが、今後も歩道改良を進めるとともに、歩行者などが安全に通行できるよう、通行帯などを確保していく必要がある。

本市の基本構想では、20年後のまちの姿を、

- ◇ 自然環境を文化に高めるまちへ
- ◇ お互いを思いやる心で元気なまちへ
- ◇ 出会いと交流で活力を生むまちへ

と定め、さらにこの将来都市像を

『手賀沼のほとり 心輝くまち』～人・鳥・文化のハーモニー～

として共通の目標としている。

それを実現するために、「環境」、「産業」、「健康福祉」、「都市基盤」など7つを基本の方策とし、

その中の「基盤整備」の総合的な交通環境の整備として、

「広域的なつながりや地区間の移動を円滑にする幹線道路網づくり」や「日常のくらしを支える安全で快適な生活道路づくり」などを進め、まちづくりを図っている。

今後の道路行政についての意見・提案

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式 ④

千葉県我孫子市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
幹線道路の整備	・都市計画道路 3・5・15 号根戸新田・布佐下線および県道千葉龍ヶ崎線の整備促進 県事業であるため、県に早期完成を要請していく。	幹線道路網は、周辺都市との広域的なつながりの強化や地区間並びに地区内の移動を円滑にするために重要な役割を担っており、その整備は、産業や地域の活性化などまちづくりにとって不可欠であり、交通時間の短縮など、市民生活などに利益をもたらす効果がある。 特に、都市計画道路 3・5・15 号根戸新田・布佐下線および県道千葉龍ヶ崎線の整備は、市内産業の物流、近隣市町との交流・連携などおおいに寄与すると思われる。	
生活道路等の整備	・国道 356 号の歩道や交差点右折帯の整備促進 県事業となるため、県に要請していく。 ・都市計画道路 3・4・14 号手賀沼公園・久寺家線、都市計画道路 3・4・8 号湖北駅・北口線及び湖北駅北口駅前広場の整備 都市計画道路 3・4・8 号湖北駅・北口線については、県事業であるため、県に早期完成を要請していく。 ・歩道の段差解消や拡幅など道路のバリアフリー化 ・踏切の幅員等の改善	歩道が未整備である区間が多いことや、交差点右折帯の整備が必要なことから、これらを整備することにより、通学など、歩行者等の安全や渋滞の解消が図られる。 商業を中心とした地域の活性化が図られる。歩行者等の安全や渋滞の解消が図られる。 高齢者や障害者などだれもが、安全で快適な通行が図られる。	